

第1 目標

衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情をはぐくみ、家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

第2 各学年の目標及び内容

〔第5学年及び第6学年〕

1 目標

- (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。
- (2) 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、身近な生活に活用できるようにする。
- (3) 自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。

2 内容

A 家庭生活と家族

- (1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。
 - ア 自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さに気付くこと。
- (2) 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。
 - ア 家庭には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担する仕事ができること。
 - イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。
- (3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。
 - ア 家族との触れ合いや団らんを楽しくする工夫をすること。
 - イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。

B 日常の食事と調理の基礎

- (1) 食事の役割について、次の事項を指導する。
 - ア 食事の役割を知り、日常の食事の大切さに気付くこと。
 - イ 楽しく食事をするための工夫をすること。
- (2) 栄養を考えた食事について、次の事項を指導する。
 - ア 体に必要な栄養素の種類と働きについて知ること。
 - イ 食品の栄養的な特徴を知り、食品を組み合わせるとる必要があることが分かること。
 - ウ 1食分の献立を考えること。
- (3) 調理の基礎について、次の事項を指導する。
 - ア 調理に関心をもち、必要な材料の分量や手順

を考えて、調理計画を立てること。

- イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けが適切にできること。
- ウ ゆでたり、いためたりして調理ができること。
- エ 米飯及びみそ汁の調理ができること。
- オ 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及びこんろの安全な取扱いができること。
- C 快適な衣服と住まい

(1) 衣服の着用と手入れについて、次の事項を指導する。

- ア 衣服の働きが分かり、衣服に関心をもって日常着の快適な着方を工夫できること。
- イ 日常着の手入れが必要であることが分かり、ボタン付けや洗濯ができること。
- (2) 快適な住まい方について、次の事項を指導する。
 - ア 住まい方に関心をもって、整理・整頓や清掃の仕方が分かり工夫できること。
 - イ 季節の変化に合わせた生活の大切さが分かり、快適な住まい方を工夫できること。
- (3) 生活に役立つ物の製作について、次の事項を指導する。

ア 布を用いて製作する物を考え、形などを工夫し、製作計画を立てること。

- イ 手縫いや、ミシンを用いた直線縫いにより目的に応じた縫い方を考えて製作し、活用できること。
- ウ 製作に必要な用具の安全な取扱いができること。

D 身近な消費生活と環境

- (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。
 - ア 物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること。
 - イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。
- (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。
 - ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き、物の使い方などを工夫できること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 題材の構成に当たっては、児童の実態を的確にとらえるとともに、内容相互の関連を図り、指導の効果を高めるようにすること。
- (2) 「A家庭生活と家族」の(1)のアについては、第4学年までの学習を踏まえ2学年間の学習の見直しを立てさせるために、第5学年の最初に履修させるとともに、「A家庭生活と家族」から「D身近な消費生活と環境」までの学習と関連させるようにすること。

(3) 「B日常の食事と調理の基礎」の(3)及び「C快適な衣服と住まい」の(3)については、学習の効果を高めるため、2学年にわたって取り扱い、平易なものから段階的に学習できるように計画すること。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 「B日常の食事と調理の基礎」については、次のとおり取り扱うこと。
 - ア (2)のア及びイについては、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。
 - イ (3)のエについては、米飯やみそ汁が我が国の伝統的な日常食であることに触れること。
 - ウ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実資するよう配慮すること。
- (2) 「C快適な衣服と住まい」の(2)のイについては、主として暑さ・寒さ、通風・換気及び採光を取り上げること。

(3) 「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うこと。

- ア (1)のイについては、「A家庭生活と家族」の(3)、「B日常の食事と調理の基礎」の(3)並びに「C快適な衣服と住まい」の(2)及び(3)で扱う用具や実習材料などの身近な物を取り上げること。
 - イ (2)については、「B日常の食事と調理の基礎」又は「C快適な衣服と住まい」との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。
- 3 実習の指導については、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 服装を整え、用具の手入れや保管を適切に行うこと。
- (2) 事故の防止に留意して、熱源や用具、機械などを取り扱うこと。
- (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。

4 家庭との連携を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。

5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。

[特集]
わかる授業の展開
～授業力の向上～

望月一枝

家庭科の授業力量と
未来の学び

1. 「生活」をみつめる家庭科

家庭科は、生徒たちが生活を見つめ、より良い生活を創造していく資質と能力を育成していく教科である。人間の「生活」を対象とする学びでは、生徒の思いや生活のなかに課題を見出すことができる。その生徒にとって、いまの生活がどのようになっているのか、どのような関係のなかで自分は生きているのかを把握し、他者とつながり協力しながらより良い生活を創り出す知識やスキルや態度を身につけることこそ重要なのだ。

2. 家庭科の授業がもつ可能性

家庭科の授業は、可能性に満ちている。それは、人間の「生活」を扱うので、未来の学びをデザインするための3つの要素¹⁾「空間space」「活動activity」「共同体community」を自由に展開できるからだ。

学ぶ空間を教室から保育園に移し、中学生が子どもと遊ぶという活動をデザインすると、教室では引き出せない生徒の力を引き出すことができる。学校では全く自ら行動できなかったある自閉症の生徒が、保育園ではひざをつけて子どもに手を差し出した。その空間と活動が生徒たちと子どもをつなぎ、生徒たちの他者と関わる能力を引き出した。

人間の「生活」を扱うので、教室での学びに誰もが参加しやすい。保育園実習後、教師は生徒に子どもとの関わりを詳細に綴らせた。生徒たちは、実習を思い出しながら書くことで、自分の体験をふり返り、それぞれの言葉で体験について語りあった。保育園実習という共通の体験が、友だちの発言を聴きあえる関係や、安心して話す関係を生み出していった。教師と生徒が話しあって「現代の子どもの問題を調べてみよう」という次の学習課題が決まり、学習に弾みがついた。高齢者の子ども時代を聞き取り調査するグループ、おもちゃの変化を調べるグループなどができ、教室に探求しあい語りあう共同体ができていった。

3. 家庭科教師の授業力量とは

未来の学びとは、「人間の学びを本来の楽し

い、知的探求の活動として取り戻し、子どもから大人までの学習活動に活かして」¹⁾いける学びである。

未来の学びをデザインする教師の授業力量は、授業の構成力、教材開発力、授業における即興的判断力からなっている。これらは、それぞれ関連しながら教師の授業力量を高め、教師を成熟させていく。

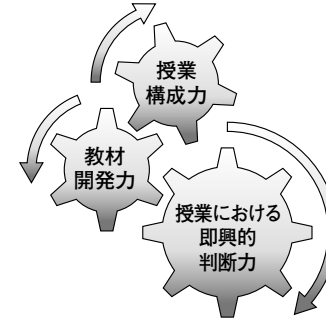


図1 教師の授業力量(筆者作成)

〈授業を構成する〉

教師は授業を構成するために、どのような空間でどのような活動をするのかを決めなければならない。そのためには、男女共同参画社会や持続可能な社会、人間の尊厳が尊重される高齢化社会、安心できる食べものや衣服や住まいなどを創造する知識とスキルと態度は何かという教養と教科知識が必要である。

また、どのようなストーリーが生徒たちにとって必要な知識とスキルと態度を身につけることができるかを考えて授業を構成していく。

〈教材を開発する〉

生徒たちの活動をデザインするとき、そこに持ち込む教材が必要となる。刻々と変化する生活を対象とするので、どのような教材であれば生徒が身を乗り出すのか、日常的に探求していきたい。ある教師は、地域の博物館に行ったとき、古代人が粘土で作ったキノコの見本を見つけた。早速、粘土のキノコ見本の写真をパソコンに取り込み、パワーポイントで教材を作成した。「これは、この地域に住んでいた古代人が作ったものです。何だと思いませんか」と生徒たちに語りかけ、授業を始めた。生徒たちはグループで活発に話し合い、古代の人々が食べられるキノコを峻別するた

めに粘土で見本を作って伝えていた知恵を知り、驚きの声をあげた。こうして教材が生き、安心できる食べもの、命をつなぐ食べものの授業ができあがっていった。

〈授業で即興的に判断する〉

授業で即興的に判断する力とは、授業のなかで起こる出来事に対応して、あらかじめ用意していたストーリーや枠組を見直し、解決と思われるものを選び、行い、評価し、次の授業ストーリーにつなげていく力である。このような判断力の基礎は、教師が生徒の学びを見取る力によって支えられている。教師は、授業をしているとき、知識をフル回転させ全身をセンサーにしなが、時間と対話を管理し授業を編み直していく。生徒の成長と変化を敏感に感じ取り即興的に判断しながら授業を進めるのだ。先の保育園実習を教師が語る時、自閉症の生徒が手を差し出すシーンを取り上げて語ったが、それは、教師がその生徒のその瞬間を見逃さなかったからこそ語ることができたのである。

4. 家庭科の未来の学びをデザインする

このような教師の即興的判断を教師自身が意識化することで、次の授業構成や教材開発に生かすことができる。授業の反応や発言によって生徒理解も深まる。まず、教師は、授業で生徒の声を聴き取ること、書いたものを読み取ること、生徒の行為・行動から生徒の学びを洞察すること、授業で自分が最も影響ある教材や方法を用いることができたのかをふり返ることから始めたい。授業を同僚や親たちや地域の人たちに見てもらい、他者の目を通して生徒の学びをふり返ることもできるだろう。また、授業実践記録を書くことを勧めたい。衣、食、住、家族の学びは、命を守る学びである。目の前の生徒の学びをていねいに見取れることは、命を守り、未来の学びをデザインする家庭科教師の専門職性を高めることができるだろう。

【参考文献】

1) 美馬のゆり, 山内祐平『未来の学びをデザインする』東京大学出版会, 2005



モチヅキ カズエ

秋田大学教育文化学部教授。私立中・高一貫校の教諭、大学講師を経て現職。主な著書は『衣食住・家族の学びのニューラルー家庭科カリキュラムの開発の視点一』（日本家庭科教育学会編、明治図書、2004）、『家庭科再発見一気づきから学びがはじまる一』（堀内かおる編著、開隆堂出版、2006）など。

[特集] わかる授業の展開 ～授業力の向上～

山下晃功

生徒が「わかる・できるようになる」ための秘訣



ヤマシタ アキノリ

1945年岐阜県生まれ。東京教育大学(現・筑波大学)大学院農学研究科修士課程修了。現在、島根大学教授。農学博士。主な著書に「木材の性質と加工」(開隆堂出版、1993)、「木と森の総合学習」(全国林業改良普及協会、2003)、「木育のすすめ」(海青社、2008)等がある。平成19年6月にはNHK BShi「アインシュタインの眼 宮大工・木を活かすカンナの技」に出演。

1. 技術の教師にとって最も重要な事…生徒を魅了できる実技力

私自身は技術分野の木材加工を専門にしていますので、今回は木材加工分野を例にお話しを進めていきます。

生徒にとって、先生はあこがれの的ではなくてはなりません。木工実技において生徒を魅了できるような師範ができる指導力を身に付けている、または、身に付けられるように努力していくことは、教師として最も重要なことです。特に、このような実技力は若い時に体にしみこませておく必要があります。

最近の授業展開では、ビデオ映像、コンピューターグラフィックス等による映像教材デモンストレーション全盛期であります。しかし、私たち「生身の人間」の教師は芸能界でのライブショー的な授業展開、またはそれ以上の授業展開ができるはずで、生徒の前で多くの生徒を魅了する実技師範ができることが、現代において必要な教育力です。これが「わかる・できる」授業のスタートです。

2. 教師は生徒の実技面の「診断」ができますか？

技術の授業において、正しいのこぎりびき及びのこぎりびき動作とは？正しいかんけずり及びかんけずり動作とは？げんのうによる正しいくぎ打ち及びくぎ打ち動作とは？と生徒から質問が来たら教師は自信を持って答えられますか。

これが答えられなければ、できない生徒への的確な診断と指導ができません。最近の生徒は生活体験が未熟で、中学校の技術の授業で初めてののこぎりびき、かんけずり、くぎ打ちをする生徒が急増してきています。それだけに、教師はこれらの技能診断技術を、まず身に付ける必要があります。そして、教師自ら模範となる師範実技ができなくてはなりません。

この「診断できる」ことは何も実技指導上のことだけではなく、学習全般に関わる指導上の必要不可欠な視点でもあります。

3. 実技指導から始めよう!! …生徒による「相互評価」で!!

現代の生徒に対しては、全身で学習する「木工実技」から始めた方が、生徒達にとっては学習モチベーションを高め、興味関心を比較的長時間維持できるでしょう。

実技をただ黙々と自分一人で行わせるのではなく、二人一組にして相互評価させながら実技の習得、習熟学習を行うような工夫も必要であります。この時には、木工作業動作を漠然と観察するのではなく、「木工ものづくり診断カルテ」を使いながら、観察のポイント(良好なかなけずりができるための、かなな移動の軌跡、身体位置と動作、力配分などの重要なポイント)を明確に提示して、そのポイントに注目させながら相互評価が行えるようにすることが大切です。

「A君ののこぎりびきは、こことここが、このようになっているから上手にできるのですね。」「B君のかなけずりは、ここが、もっとこのようになると、上手になりますね。」と言うような会話が授業中に生徒間で交わすことができるようにしたいものです。

4. 実技ができるようになってから、理論の学習を!!

近年、創造性を育む学習の必要性が叫ばれているようです。しかし、創造性(人のやっていない事、思いつかないことを、無から新たに生み出す)はそう簡単に身に付くものではありません。それを普通教育の目標にすることは極めて困難なことです。

普通教育での技術教育においては、まず、ものづくりの技能が確実に「できる」ことが必要です。できることによって興味が沸き、自信が付き、探求心がめばえてくるものです。

この探求心を基盤に、技術的素養の一つである理論学習の展開が可能となってきます。

5. 「分解可能な完成見本」と「段階ごとの半完成見本」が必要

ものづくり学習には材料の準備、材料取り、部品加工、接合加工、組立、塗装のように一つ一つの工程を経て形ができあがっていきます。この工程(プロセス)が一段階ごとに明確に理解できる半完成(段階)見本教材を準備することが必要です。

もちろん完成見本も必要ですが、最終学習成果となる完成教材見本だけでは、毎時間ごとの学習内容と学習到達目標が明確に学習者へ伝えることができません。さらに、完成見本においては主要な部品の分解可能な完成見本が必要です。

ものづくり学習では、完成品が最終の学習成果であります。授業開始時点においては学習の最終目標を提示することが必要ですが、その時点において学習の工程(プロセス)、すなわち、これからこのようなことを学習していくのですよ、という筋道を学習者にわかりやすく提示し、解説していくことが必要です。

6. 代名詞を使うな!!…技術の実習授業中

材料、道具、機械のある技術室での授業では、教師は授業中に「のこぎりびきでは、ここを、このように、持って、こうすると正確に切断できる。」等と師範説明する場合があります。このように代名詞を多用した表現では生徒は理解できません。正確な固有名詞なり、具体的な表現法を用いて説明する必要があります。これは生徒達に木材加工の「専門用語」の「言葉」の大切な学習であり、わかる授業の第一歩です。

「食」と健康とのかかわりをとらえ、 自らの食事をふり返る授業

福島県福島市立森合小学校 中村 由里子

1. はじめに

「生きる力」をはぐくむための基盤となる食育は、全教育活動を通じて行われている。これまで「食」について、他教科や給食指導、学級活動で学んできたことを、家庭科では、栄養の知識と結びつけ、自分の生活の改善に役立てていくようにする。子どもたちが、健康と食事が密接にかかわることをとらえ、自分の食生活を見直していくことができるよう、次の手だてを考え、「食」の指導、特に学習指導要領の内容(4)「食事への関心」の学習を実践した。

- ① 2年間を見通して、段階的に栄養学習を実施する。
- ② 食事を見直す視点を具体的に提示する。

2. 栄養学習の題材配列

栄養の知識は、一度学習したからといってすぐ身につくものではない。2年間を通して、自分の食生活について様々な面から見直す機会を設け、繰り返し学習することによって、実践的に身につけていくようにした。

(1) 宿泊学習のバイキング、何を食べたかな？

5学年 7月 2時間

宿泊学習でのバイキングをふり返りながら、食事の役割を考え、食品を組み合わせるとる必要があることを理解する。

(2) 食事日記をつけよう

5学年 10月 1時間

毎日の自分の食事の記録をとり、栄養バランスがとれているか考察する。また、自分が日常どんな食品を口にしているのかを知る。

(3) 朝の生活を見よう(朝食の大切さ)

6学年 4月 2時間

朝の生活をふり返る中で、栄養士から朝食の大

切さを教わり、1日のエネルギーの源になる自分の朝食メニューを点検する。

(4) 朝食に合うおかずをつくらう

6学年 5月 7時間

パン、牛乳に合うおかずを栄養バランスに配慮しながら考え、調理する。調理と組み合わせで献立学習を実施し、日常生活に生かせるようにする。

(5) 楽しい食事の工夫をしよう

6学年 11月 10時間

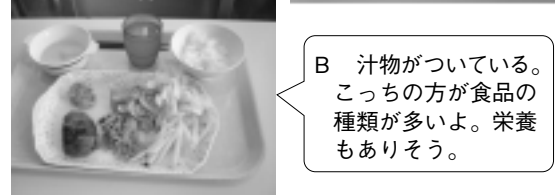
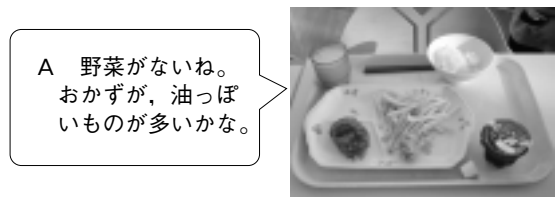
①グループで、昼食の献立を考え、調理・会食をする。 8時間

②給食の献立を考え、提案する。 2時間
(各クラスで一つずつ給食に採用してもらう)

3. 授業の実際

(1) 宿泊学習のバイキング、何を食べたかな？

①宿泊学習で友達の料理の選び方を比較し、食事のとり方に対する課題意識を高める。



②栄養士から食品の栄養的な特徴や体内での主な働きを教わる。

栄養の過不足による体への影響についても話してもらい、食事と健康のかかわりが具体的にとらえられるようにした。



③自分の選んだバイキングメニューの栄養バランスを確かめる。

自分が食べたものを、体内での働きによって赤、黄、緑とシールを貼り、視覚的にとらえられるようにした。3つのバランスについては、赤+黄 ≤ 緑になっているかを確認させた。

食事の仕方を考えよう

食品名	メニュー	色	ポイント
ごはん	ごはん	赤	
味噌汁	味噌汁	黄	
揚げ物	揚げ物	黄	
サラダ	サラダ	緑	
デザート	デザート	赤	
ジュース	ジュース	赤	

赤+黄 ≤ 緑 になっているかを確認させた。

また、野菜の摂取が少ない子どもたちの実態から、野菜の1日の必要量を実物で提示した。



(2) 食事日記をつけよう

食事日記

日	朝	昼	夜	ポイント
10/1	ごはん、味噌汁	揚げ物、サラダ	デザート	
10/2	ごはん、味噌汁	揚げ物、サラダ	デザート	
10/3	ごはん、味噌汁	揚げ物、サラダ	デザート	

赤+黄 ≤ 緑 になっているかを確認させた。

- 見直すポイント
- ・赤の中でも体内で骨や歯になる食品には花丸を付け、必ずとるようにする。
 - ・緑の中でも緑黄色野菜には○を付け、2ポイントとして数える。
 - ・赤+黄 ≤ 緑になっているか。
 - ・赤が少なくないか
 - ・黄が多すぎないか。
 - ・赤+黄+緑 ≥ 30になっているか。

4. おわりに

共通に体験した宿泊学習のバイキングについて焦点化して話し合うことにより、これまで得ていた食事に関する知識を整理、統合することができた。また、見直す視点を具体的に与え、個別に自分の食事を見直すことによって、子どもたちは、食品に対する理解を深めたり自分の食事の傾向に気づいたりしていった。「食」の楽しさを感じつつ、「食」と健康のかかわりについて主体的に考え、実践していくことができる子どもの育成に向けて今後とも努力していきたい。

学ぶことの意義と大切さを感じさせる指導

～技術分野の学習ガイダンス～

東京都台東区立柏葉中学校 小森 信行

1. はじめに

現行学習指導要領のAの(1)「生活や産業の中で技術が果たしている役割」は、技術分野の学習の導入部分として大切な学習内容である。

実際の指導は、「教科書の口絵や章の導入ページを使って解説する」、「まとまった時間を設けずに各単元の導入で技術の役割を解説する」、「教師の技術に対する思いを語る」、「先輩の作品を見せてものづくり学習への導入を図る」などであるが、その後の技術分野の学習の意義と大切さを感じさせるのに十分な指導になっているとはいえない。

わが国において、将来の社会を担う子供たちには、生涯を見通し、よりよい生活の創造に向け主体的に取り組む力が求められている。特に日本の産業の特徴である「ものづくり」を支える能力を育てるには、技術と社会・環境などの関わりについて、系統立てた指導を充実させる必要がある。そして、少ない授業時数の中で指導の目標を達成するためには、生徒に技術を学ぶことの意義と大切さを感じさせる指導が必要である。

そこで、技術分野の導入として、中学校における学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容を取り入れ、生徒が技術に対する学習意欲を向上させる指導を考えた。

2. 研究のねらい

本研究では、学習指導要領のAの(1)「生活や産業の中で技術が果たしている役割」の指導を中学校における技術分野の学習の見通しを立てさせるガイダンス的な内容として位置付けた。この内容の指導を工夫することにより、生徒に技術分野を学ぶことの意義と大切さを感じさせ、ものづくりの学習をはじめとした技術分野の学習意欲を高めることをねらった。

3. 研究内容

研究は、生徒に技術のすばらしさを感じさせるための教材を選定するとともに、学習プリントの工夫や学習活動の工夫を行い、授業における生徒の変容、学習プリントの記入内容、授業後の生徒アンケートなどから実践の検証を行った。

(1) 技術のすばらしさを感じさせる教材

技術のすばらしさを感じさせるために、最先端の技術の現状を見せるための資料をいろいろと探した。誰でも簡単に手に入る資料であることを条件とした。視覚から訴えた方が有効と思い、インターネット上で公開されている動画が活用できないか調べた。なお、視聴時間は、授業全体の時間から考えて、10分前後の作品とした。

検討の結果「財団法人 機械記念事業財団」のWebページのビデオライブラリーから「Personal Robot PaPeRo」を選定した。

このビデオは人とロボットとの関わりについて未来を指向して開発された最先端の技術を紹介している。



(2) 学習プリントの工夫

学習プリントは、授業の展開に沿うように内容を配置した。また、ビデオを視聴している時でも記入できるように簡単にした。

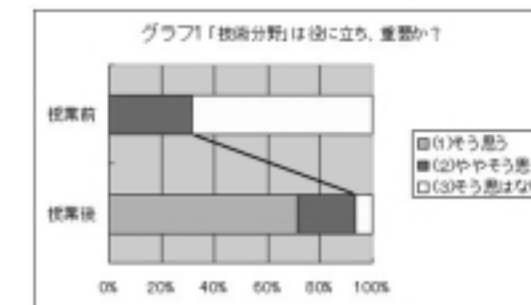
そして、生徒が手元で書き込むことで、授業の流れを把握し、学ぶべき内容を理解し、考え、発表し、誰がみても学習の内容と取り組み状況を把握できるように意図した。

生徒が学習に集中して取り組み、学習の目的を十分に達成し、「学習することが楽しい」、「もっと勉強したい」と感じることができるよう、生徒自ら「形成的評価」ができるように工夫した。

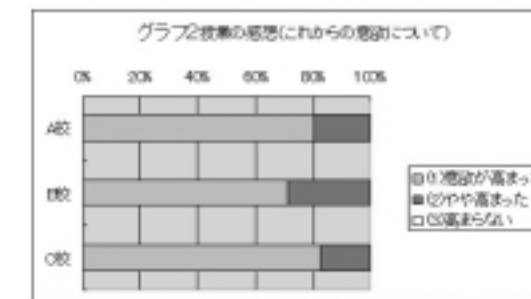
4. 研究の成果と今後の課題

(1) 研究の成果

授業実践を行った3校の生徒の学習プリントから研究の成果を読み取った。



授業前では(1)そう思うが0%だったが、授業後は(1)そう思う(2)ややそう思うを含めると、3校ともに90%以上の生徒が「技術分野」の重要性を理解していることが読み取れた(グラフ1)。



そして、グラフ2のように3校とも全員が意欲が高まったと読み取れた。

また、授業中の班活動では生徒から「○○○をつくってみたい」「○○○ならできそうだ」といった意見が聞かれ、「技術分野」を学ぶことへの期待感を受け取ることができた。

以上のことから、「生活や産業の中で技術の果たしている役割」についての指導を工夫すれば、生徒に技術分野を学ぶことの意義と大切さを感じさせ、ものづくりの学習をはじめとした技術分野の学習意欲を高めることができたと考える。

以下に、生徒の記述した感想の具体例の一部を紹介する。

【生徒の感想】抜粋

- 日本の技術はここまで進んでおり、ロボットなどの技術が世界で1位だと知って驚きました。
- 今まで生きてきた中で、科学がここまで進んでいるとは思わなかった。今の世界はすごいと思った。
- 私達が今、豊かに生活できているのは、機械のおかげということが分かりました。少しは感謝したいと思います。
- 楽しかった。先生の話も面白くて、時間がものすごく早く流れた気がした!!

(2) 今後の課題

児童・生徒の学習状況については、「中央教育審議会初等中等教育分科会の教育課程部会家庭科、技術・家庭科の現状と課題、改善の方向性(検討素案)(教育課程部会等の審議を踏まえて再整理したもの)」を参考にした。

内容は「全般的に意欲的に取り組んでおり、実践的・体験的な学習活動の中で、児童・生徒は完成の喜びや体験する楽しさを感じている。」との記述がある。私たちが独自に教員を対象に調査した結果も同じであった。

科学技術の発展を「Personal Robot PaPeRo」のビデオでイメージさせ、技術分野の学習に関する意欲・関心を喚起することができたといえるであろう。

これからの技術分野の授業を通して、ものづくりを支える能力、技術を安全に活用できる力の育成を目指すように更に研究実践を重ねていく必要がある。

最後に今回の研究を行うにあたり「財団法人機械記念事業財団」の方々には多くの資料を提供していただき、大変に感謝しています。

わかる授業をつくる

～生活に生きてはたらく力の育成をめざして～

栃木県宇都宮市立上河内中学校 大川 美子

1. はじめに

生徒が「わかった」と思うのは、どんなときだろう。知りたいと欲することに、納得のいく答えが出たとき、「わかった」と思うのではないだろうか。だから、授業に臨むとき、知りたい、できるようにしたいという気持ちを大切にしたい。この気持ちを引き出すために、少々古いが「ハッとして、グッときて、パッと目覚める」導入は、何より大切な場面であると考えている。そのために、導入には細心の注意を払い、生徒の心をつかみ、授業が楽しみになる工夫をしている。

また、「授業が楽しい」というだけでなく、「授業」と「自分の生活」を結びつけながら学習活動を展開することで、より高次の「わかる」に発展すると考える。そのための指導計画の工夫についても、生徒の実態を把握し、最適な指導計画になるよう常に改善に努めている。その一端をここでご紹介させていただきたい。

2. わかることと楽しいこと

学習に主体的に取り組み、自ら学ぼうとする態度、知りたい・できるようになりたいという気持ちを高めるためには、楽しく学ぶことが大切だ。難しすぎたり、易しくて退屈だったり、自分の生活とかけ離れていたりでは、生徒の関心・意欲・態度は高まらない。でも、様々な授業の経験から、「楽しい＝わかる」ばかりではないことは明らかである。「楽しい」と「わかる」の関係は、次のように考えることができる。

	- 楽しい +	
+ わかる -	分類C	分類A
	分類D	分類B

分類A：わかるし、楽しい
 分類B：わからないが、楽しい
 分類C：わかるが、楽しくない
 分類D：わからないし、楽しくない

分類の具体例をあげてみると、食品群の分類について、ただ食品名だけを並べるだけの授業では、

退屈し、楽しくないし、わからないという、分類Dの状況になりかねない。そこで、食品シールを貼る活動を取り入れてみる。貼る活動が主になってしまうと、分類Bの状況にとどまる。さらに、分類Cとなる状況としては、小テストをくり返し、十分満足な状況になるまで実施するような指導が考えられる。導入で十分な意欲を持たせることができれば、くり返し挑戦する中で、到達度が上昇することに喜びや楽しみを見いだすことも可能である。しかし、往々にして、わかるという点においては効果的だが、生徒の主体的な学習とはいえない。分類Aの状況にする工夫としては、食品群1ポイント分の食品を印刷したカードを作成し、カードゲームを行い、生徒同士学び合うなどの活動を取り入れることが、有効であった。生徒が、楽しみながら、よりわかる状況へと進んだことが、自己評価カードから確認することができた。



カードゲームのルール(例)
 食品カードは手札として配る。数字カードは食品群を表す場札で、伏せて置く。場札をめくり、出た数字の食品群に合う手札を場に出していく。手札がなくなったら上がり。

項目	得意なゲーム	楽しかったこと	わかったこと	できたこと	残りのポイント	残りのカード	残りの時間

3. 楽しいことと活かすこと

授業の楽しさを考えるとき、上記のような楽しさばかりにならないように注意したい。こういった楽しさは、教師が与えた楽しさであって、生徒自身から生まれた楽しさではないからだ。導入においては有効だが、実践化に結びつけるには、「楽

しい」＝「生活に必要」という、生活に生きてはたらく力にまで高められないことが多いことも実践を通して感じている。家庭科を教える上で大切なことは、学ぶことの楽しさ、学んだことを活かすことの楽しさを生徒に伝えることだと思っている。生徒にとって、知りたかったことがわかる、できなかったことができるようになることが、楽しさの中心になるような授業をつくっていくことが、その後の学習への動機づけ、生活に活用する意欲となっていくのではないだろうか。

そのためには、生徒の実態を把握し、目標やねらいを細かく設定し、それに近づいたとき、また学びたいという意欲や態度がもてるよう仕組んでいくことが大切であると思う。例えば、調理実習において、栄養の知識も、実習への意欲もあるのに家庭での実践に結びつかない状況では、その原因が何か判断し、指導計画を見直す必要がある。知識もあって、意欲もあるこの状況では、技能が十分でないことが考えられる。

実習例	指導事項 A12105(食) 食生活の健康づくり	指導事項 A12105(食) 食生活の健康づくり	主な指導内容
1. 食品群の分類カードゲーム	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる
2. 食品群の分類カードゲーム	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる
3. 食品群の分類カードゲーム	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる
4. 食品群の分類カードゲーム	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる
5. 食品群の分類カードゲーム	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる	食品群の分類がわかるようになる

このような場合、生活に活用するために、不十分な技能を重点化するとともに、指導すべき内容のめりがないか指導する内容を確かめ、身につけた知識や技能を手がかりとして、次の高い次元へステップアップしていけるよう配慮した指導計画を上記の表のように考えた。

基本的な技能の確認と定着のために、きゅうりの薄切り、りんごの皮むきを経て、けんちん汁の里芋の皮をむき、他の材料を煮る順序に応じて、適切な大きさに、切り方を工夫して切るとし、さらに、魚を3枚におろすまで、技能を高めていくよう、配慮した。

この実践では、プロのような手さばきで、自分にはとてもできそうになかったことができたときの喜びを味わえるような体験をすることで、包丁の扱いに自信をもち、積極的に活用しようとする意欲と態度が向上した。3枚おろしには鱈を使うことをおすすめする。鯛の手開きよりも、秋刀魚よりもできばえが美しく、満足感が格段に違う。

4. 生活に活かすことは、より高次のわかること

わかったことを実践化するには、決して学校だけでできることではない。家庭の協力が不可欠である。本校では、次のような方法で家庭の協力を得ながら、ともに、生徒の技能向上を感じてもらうことにしている。きゅうりの薄切り、りんごの皮むき、ともに、実施日と実施方法、評価基準を2ヶ月前には事前に知らせておく。その際、家庭での練習カードを作成し、練習を促す。上達のためのコツを家の人などにインタビューしてくるといふ課題を加えることにより、家の人を巻きこんでの練習が可能になる。練習ごとに成果をグラフ化し、上達が目に見えるようにし、意欲が継続できるよう工夫する。すると、学校での実習の成果が家庭での話題に上るようになる。さらに、瓶詰めにしたりんごジャムを家庭に持ち帰らせ、家族で味わってもらおう。「おいしいね」とほめられ、「またつくってね」といわれれば、生徒にとっては、この上ない喜びとなる。そうすると、既習の知識、技能をつかって、自分なりの工夫をし、それを、自分のものとして生活に活かせる力として活用し、家族のために、つくる喜びを味わえるようになっていく。このわかった状態は、先述のAの状況よりも、もっと高次元のわかった状態といえるのではないだろうか。

5. おわりに

生徒は、「わかった」「できた」という喜びを数多く体験することで自信が付き、家族や地域のために自分ができることを考え、実践できるようになる。そして、生徒は、何よりも「よくわかる」「よくできる」「楽しい授業」を望んでいる。

今後も、この思いに応えられるよう、3年間を見通した指導計画のもと、生徒の主体性を育み、実践的な態度を伸ばすための実践を続けていきたい。そして、技術・家庭科の学習が好きな生徒を一人でも多く育てていきたいと思う。

実生活に生かせる授業とは…

～調理実習を通して身につける大切なもの～

大阪府大阪市立大正東中学校 梶原 順子

1. はじめに

中学生になると、普段の生活において自分で食品を選んで食事をすることが多くなる生徒や、運動部のような活発な運動をこなしていく生徒が増える。こうした事情を考えると、食に関する知識や技能が実生活で十分に生かされる授業の展開を考えていかななくてはならない。生徒たちに食生活の大切さを知らせる機会を作ると共に、実際に作って食べるという行為が家庭生活において重要な役割を果たしていることに気づき、実践できる力を身につける授業が、いま必要である。そのためにも技術・家庭科の調理実習の充実が再認識されるときだと考え、授業の実践に努めている。

2. 基本的な考え方

1年生時、調理実習は2回行っている。主に調理実習での基本的な知識や用具や道具の使い方を中心にルールをしっかり守り、清潔・安全を第一に考え、実習が行えることに重点を置いて計画を立てている。普段の生活でもそうだが、実習中は複数の作業が同時に進行していたり、重なったりしている。そのため、最低限の作業(準備や片づけなど)はいちいち指図しなくても生徒が動けるように、見てわかるように工夫している。

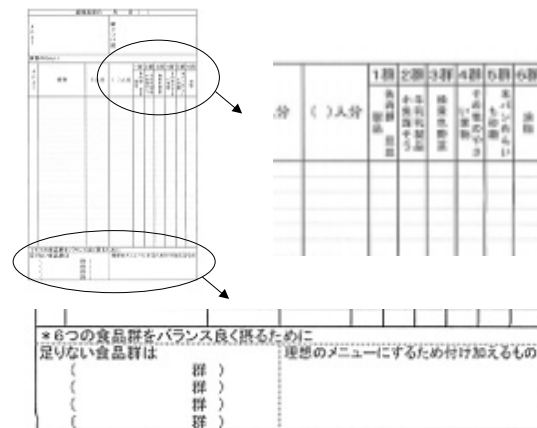
●見てわかる工夫の例

- ・手洗い用洗剤の設置と手洗いの仕方掲示
- ・台フキンと食器フキンの使い方
- ・清潔教育の掲示
- ・準備物や準備の順序をカードで掲示



2年生時は、栄養や食品についての知識が常に実習と重なるように計画することはもちろん、作ることの楽しさや、食べることの喜び、その時の人と人とのコミュニケーションの取り方も、自然と食を通じて創っていく楽しみを味わえるような雰囲気づくりを心がけている。

- ・栄養のピラミッドや食事バランスガイドを使用した知識の定着
- ・実習材料を6つの食品群に分け、足りない食品を見つけ、理想のメニューに近づけるには？、を考えるプリント
- ・実習の自己評価と感想と反省の記入



3. 実践と工夫

●1年生時の実習例

- (1) ピザトースト, フルーツヨーグルト (簡単な朝食)
- (2) スパゲッティミートソース, オレンジゼリー (簡単な昼食)

●2年生時の実習例

- (1) ハムピラフ, 卵スープ (米食, 米の調理)
- (2) 鮭のムニエル, 粉ふきいも, ゆで野菜, 野菜スープ (魚の調理)
- (3) 豚肉のショウガ焼き, つけ合わせ野菜, 茶碗蒸し, 白ご飯 (肉の調理, 卵の特徴)
- (4) サラダとチョコバナナのクレープ, 紅茶 (おやつでおもてなし)
- (5) マカロニグラタン, 牛乳かん(乳製品の調理)
- (6) 簡単に作れるジャムパンとウインナーパン (小麦粉の調理, 作る楽しみ)

実習の内容には常にテーマをもたせている。米食の良さや魚料理の必要性、卵の特徴や人をもてなす心、日本人に足りないカルシウムの取り入れ方、家でも作れるパンなど、生徒の興味と食の知識が結びつくように考えている。また、生徒の実生活に生かせるように、いずれも手軽で安価にできること、生徒が家で作っても失敗が少ないメニューに限定している。実習の時間も時間内に感想文の記入まで行えている。このことから実習終了時に「家でも作ろう!」という声が多く、「実際に家でも作りました」という感想を後につけ加える生徒も少なくない。また作業の内容も回数を重ねるごとに段取りが良くなり、身につけている様子が手に取るようにわかってくる。



4. まとめ

各学年5～6クラスという規模の学校だが、担任と選択授業も各学年をこなしている現状で、実習を多く取り入れると準備と片づけに追われることになる。そのため、時間の確保と段取りに工夫が必要である。常に次の準備のことを考えて片づけを行うこと。

●片づけの工夫例

- ・フキンは次に取り入れ易いように干す。
 - ・用具は中が見える半透明な容器に種類別に片づける。(生徒が容器を間違えないように、用具は必ず1つ余分に容器に残るように準備する。)
 - ・オープンなど使わないものにはほこりがかぶらないように大きなビニール袋をかける。
- ちょっとしたことの工夫の積み重ねが次の準備の時間の短縮につながる。

スポーツや勉強などの活動をするときに必要な集中力や忍耐力は体力の上に成り立っている。その体力を支えるのに食は重要な役割を果たしている。成長や活動のために必要な栄養をバランス良く摂ることはもちろんだが、おいしいものを家族や友だちとおいしく食べるという行為が体や心に与える影響も忘れてはいけない。そのことを生徒に身をもって十分理解させるのに調理実習は必要不可欠なものであり、しかも回数を重ねることで、より実生活に生かされるのではないかと考える。何よりも、「次の調理実習が楽しみ」と言う生徒の声は、授業を進めていく教師にとってうれしく、準備や片づけに追われる忙しさの疲れを癒し、次の授業への活力となる。

第1 目標

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

第2 各分野の目標及び内容

〔技術分野〕

1 目標

ものづくりなどの実践的・体験的な学習活動を通して、材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、技術と社会や環境とのかかわりについて理解を深め、技術を適切に評価し活用する能力と態度を育てる。

2 内容

A 材料と加工に関する技術

(1)生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。
ア 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。
イ 技術の進展と環境との関係について考えること。

(2)材料と加工法について、次の事項を指導する。
ア 材料の特徴と利用方法を知ること。
イ 材料に適した加工法を知り、工具や機器を安全に使用できること。
ウ 材料と加工に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

(3)材料と加工に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。
ア 使用目的や使用条件に即した機能と構造について考えること。
イ 構想の表示方法を知り、製作図をかくことができること。

ウ 部品加工、組立て及び仕上げができること。
B エネルギー変換に関する技術
(1)エネルギー変換機器の仕組みと保守点検について、次の事項を指導する。
ア エネルギーの変換方法や力の伝達の仕組みを知ること。

イ 機器の基本的な仕組みを知り、保守点検と事故防止ができること。
ウ エネルギー変換に関する技術の適切な評価・活用について考えること。
(2)エネルギー変換に関する技術を利用した製作品の設計・製作について、次の事項を指導する。
ア 製作品に必要な機能と構造を選択し、設計ができること。
イ 製作品の組立て・調整や電気回路の配線・点検ができること。

C 生物育成に関する技術
(1)生物の生育環境と育成技術について、次の事項

を指導する。
ア 生物の育成に適する条件と生物の育成環境を管理する方法を知ること。

イ 生物育成に関する技術の適切な評価・活用について考えること。
(2)生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育について、次の事項を指導する。
ア 目的とする生物の育成計画を立て、生物の栽培又は飼育ができること。

D 情報に関する技術
(1)情報通信ネットワークと情報モラルについて、次の事項を指導する。
ア コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知ること。

イ 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知ること。
ウ 著作権や発信した情報に対する責任を知り、情報モラルについて考えること。
エ 情報に関する技術の適切な評価・活用について考えること。

(2)デジタル作品の設計・制作について、次の事項を指導する。
ア メディアの特徴と利用方法を知り、制作品の設計ができること。
イ 多様なメディアを複合し、表現や発信ができること。

(3)プログラムによる計測・制御について、次の事項を指導する。
ア コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを知ること。
イ 情報処理の手順を考え、簡単なプログラムが作成できること。

3 内容の取扱い
(1)内容の「A材料と加工に関する技術」の(1)については、技術の進展が資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全に貢献していることや、ものづくりの技術が我が国の伝統や文化を支えてきたことについても扱うものとする。

(2)内容の「Bエネルギー変換に関する技術」の(1)のイについては、漏電・感電等についても扱うものとする。
(3)内容の「C生物育成に関する技術」の(2)については、地域固有の生態系に影響を及ぼすことのないよう留意するものとする。

(4)内容の「D情報に関する技術」については、次のとおり取り扱うものとする。
ア (1)のアについては、情報のデジタル化の方法と情報の量についても扱うこと。(1)のウについては、情報通信ネットワークにおける知的財産の保護の必要性についても扱うこと。

イ (2)については、使用するメディアに応じて、個人情報保護の必要性についても扱うこと。
(5)すべての内容において、技術にかかわる倫理観

や新しい発想を生み出し活用しようとする態度が育成されるようにするものとする。

〔家庭分野〕

1 目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を展望して、課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

2 内容

A 家族・家庭と子どもの成長

(1)自分の成長と家族について、次の事項を指導する。
ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかかわりについて考えること。
(2)家庭と家族関係について、次の事項を指導する。

ア 家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかかわりについて理解すること。
イ これからの自分と家族とのかかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること。
(3)幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。

ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。
イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。
ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、かかわり方を工夫できること。

エ 家族又は幼児の生活に関心をもち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること。
B 食生活と自立
(1)中学生の食生活と栄養について、次の事項を指導する。

ア 自分の食生活に関心をもち、生活の中で食事が果たす役割を理解し、健康によい食習慣について考えること。
イ 栄養素の種類と働きを知り、中学生に必要な栄養の特徴について考えること。

(2)日常食の献立と食品の選び方について、次の事項を指導する。
ア 食品の栄養的特質や中学生の1日に必要な食品の種類と概量について知ること。
イ 中学生の1日分の献立を考えること。

ウ 食品の品質を見分け、用途に応じて選択できること。
(3)日常食の調理と地域の食文化について、次の事項を指導する。

ア 基礎的な日常食の調理ができること。また、安全と衛生に留意し、食品や調理用具等の適切な管理ができること。

イ 地域の食材を生かすなどの調理を通して、地域の食文化について理解すること。
ウ 食生活に関心をもち、課題をもって日常食又は地域の食材を生かした調理などの活動について工夫し、計画を立てて実践できること。

C 衣生活・住生活と自立
(1)衣服の選択と手入れについて、次の事項を指導する。
ア 衣服と社会生活とのかかわりを理解し、目的に応じた着用や個性を生かす着用を工夫できること。

イ 衣服の計画的な活用の必要性を理解し、適切な選択ができること。
ウ 衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができること。
(2)住居の機能と住まい方について、次の事項を指導する。

ア 家族の住空間について考え、住居の基本的な機能について知ること。
イ 家族の安全を考えた室内環境の整え方を知り、快適な住まい方を工夫できること。
(3)衣生活、住生活などの生活の工夫について、次の事項を指導する。

ア 布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫ができること。
イ 衣服又は住まいに関心をもち、課題をもって衣生活又は住生活について工夫し、計画を立てて実践できること。

D 身近な消費生活と環境
(1)家庭生活と消費について、次の事項を指導する。
ア 自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること。

イ 販売方法の特徴について知り、生活に必要な物資・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること。
(2)家庭生活と環境について、次の事項を指導する。

ア 自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること。
3 内容の取扱い
(1)内容の「A家族・家庭と子どもの成長」については、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)、(2)及び(3)については、相互に関連を図り、実習や観察、ロールプレイングなどの学習活動を中心とするよう留意すること。
イ (2)のアについては、高齢者などの地域の人々

とのかかわりについても触れるよう留意すること。
(2)内容の「B食生活と自立」については、次のとおり取り扱うものとする。
ア (1)のイについては、水の働きや食物繊維についても触れること。

イ (2)のウについては、主として調理実習で用いる生鮮食品と加工食品の良否や表示を扱うこと。
ウ (3)のアについては、魚、肉、野菜を中心として扱い、基礎的な題材を取り上げること。(3)のイについては、調理実習を中心とし、主として地域又は季節の食材を利用することの意義について扱うこと。また、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできること。

エ 食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。
(3)内容の「C衣生活・住生活と自立」については、次のとおり取り扱うものとする。

ア (1)のアについては、和服の基本的な着装を扱うこともできること。(1)のイについては、既製服の表示と選択に当たっての留意事項を扱うこと。(1)のウについては、日常着の手入れは主として洗濯と補修を扱うこと。

イ (2)のアについては、簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。
ウ (3)のアについては、(1)のウとの関連を図り、主として補修の技術を生かしてできる製作品を扱うこと。

(4)内容の「D身近な消費生活と環境」については、次のとおり取り扱うものとする。
ア 内容の「A家族・家庭と子どもの成長」、「B食生活と自立」又は「C衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り、実践的に学習できるようにすること。

イ (1)については、中学生の身近な消費行動と関連させて扱うこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い
1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
(1)技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させること。その際、家庭分野の内容の「A家族・家庭と子どもの成長」の(3)のエ、「B食生活と自立」の(3)のウ及び「C衣生活・住生活と自立」の(3)のイについては、これら3事項のうち1又は2事項を選択して履修させること。

(2)技術分野の内容の「A材料と加工に関する技

術」から「D情報に関する技術」並びに家庭分野の内容の「A家族・家庭と子どもの成長」から「D身近な消費生活と環境」の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて、各学校において適切に定めること。その際、技術分野の内容の「A材料と加工に関する技術」の(1)及び家庭分野の内容の「A家族・家庭と子どもの成長」の(1)については、それぞれ小学校図画工作科、家庭科などの学習を踏まえ、中学校における学習の見通しを立てさせるために、第1学年の最初に履修させること。

(3)各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を図り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成すること。その際、小学校における学習を踏まえ、他教科等との関連を明確にして、系統的・発展的に指導ができるよう配慮すること。

(4)第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、技術・家庭科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 各分野の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
(1)基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な学習活動を充実すること。

(2)生徒が学習した知識及び技術を生活に活用できるように、問題解決的な学習を充実するとともに、家庭や地域社会との連携を図るようにすること。

3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

4 各分野の指導については、衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。